

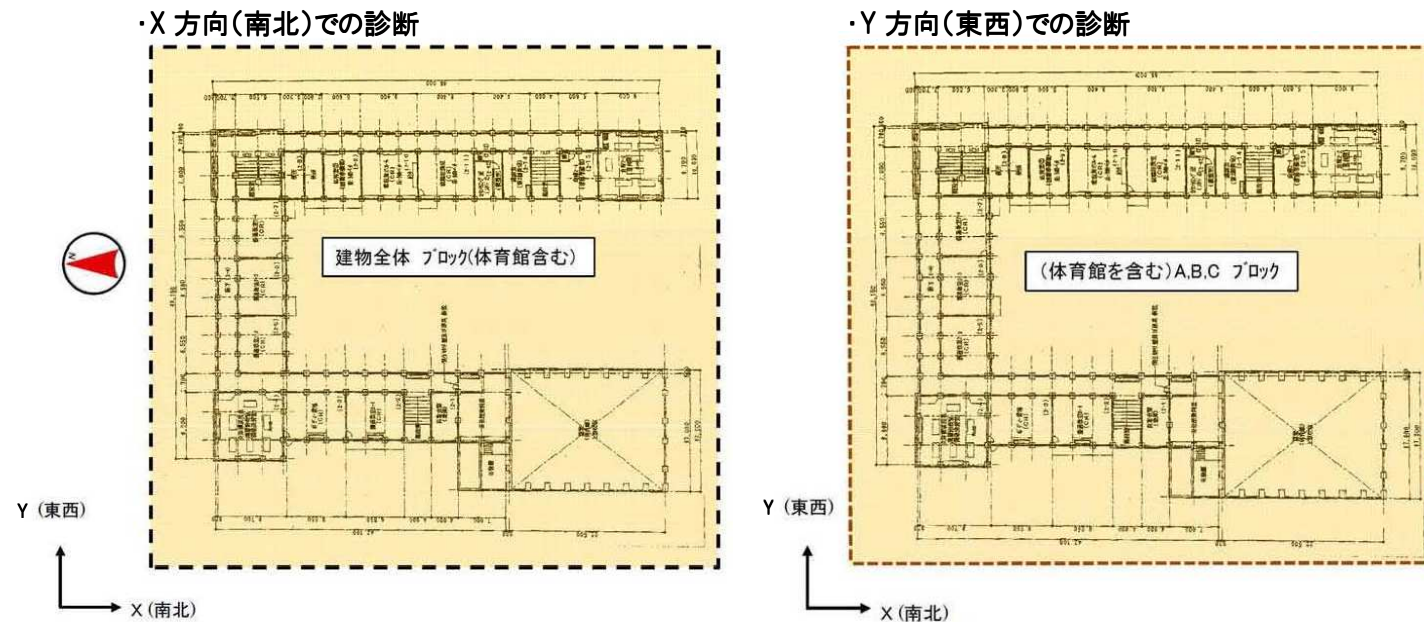
旧元町小学校の保全修理の履歴及び保全状況

1)耐震診断結果

平成 21 年 4 月の「文京区 旧元町小学校耐震診断業務 耐震診断報告書」より、2 つの方法による建物の診断を行った結果、建物としての安全性は「地震の震動および衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある」と判定された。

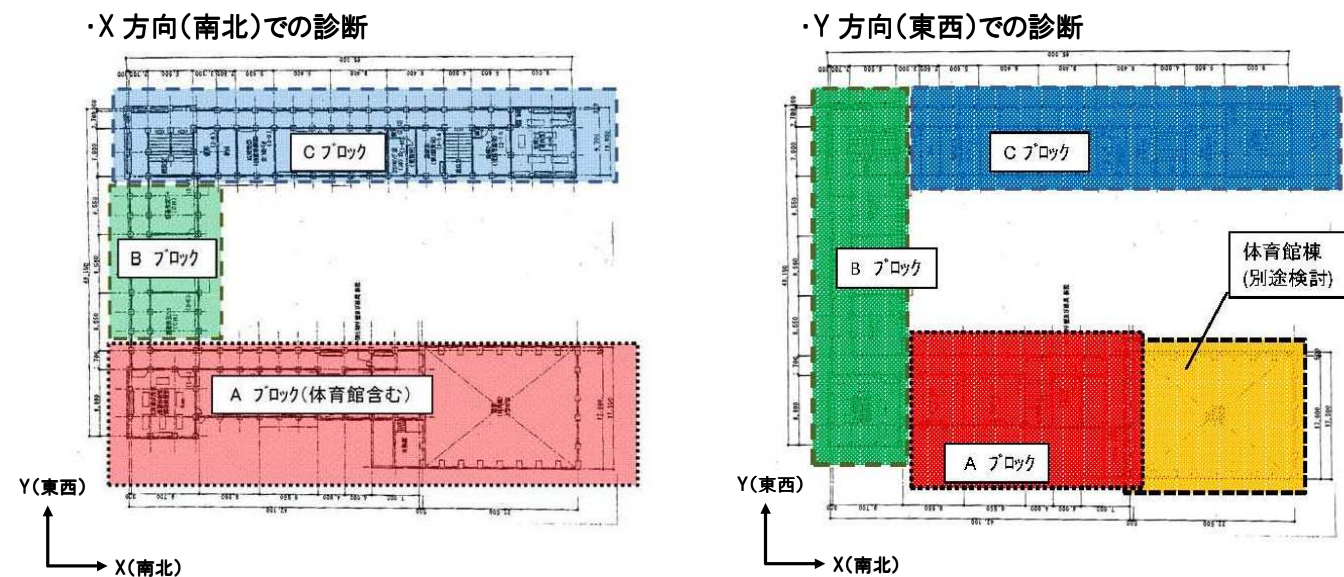
①建物全体での診断

建物全体モデルでの診断結果は、X 方向1階及び Y 方向の1、2階が構造耐震指標の値を下回る結果となった。



②建物をブロックに分けた上での診断

ブロック毎の診断結果は、A ブロックの X 方向1階と B ブロックの Y 方向1階、C ブロック X 方向1階と Y 方向1、2階が構造耐震指標の値を下回る結果となった。



2)耐震改修の状況

平成 22 年 2 月の「旧元町小学校耐震補強工事実施設計」より、以下の補強を行い耐震性能の向上を図っている。

- ・溶接金網巻きによる柱補強
- ・溶接閉鎖フープ巻きによる柱補強
- ・鋼板巻きによる柱補強
- ・耐震スリットを設けることによる柱の靱性確保
- ・鉄筋コンクリート壁新設
- ・鉄骨ブレース新設

現在は耐震改修促進法^{※1}において規定されている構造耐震指標 I_s 値 0.6 以上を確保し、文京区が所有する公共建築物の耐震化整備プログラム^{※2}により、耐震ランク A(十分な耐震性を保有しているもの)となっている。

仕上げは、既存仕上げ材の再利用を考慮するなど現状保存に配慮した復旧を行っている。

※1 建築物の耐震改修の促進に関する法律(国土交通省告示第 184 号別表第六)

各階の構造耐震指標 I_s 値が 0.6 以上かつ各階の保有水平耐力に係る指標 q 値が 1.0 以上である建物についての安全性は「地震の震動及び衝撃に対し倒壊し、又は崩壊する危険性が低い」と判断されている。なお、文京区が所有する公共建築物の耐震化整備プログラム(平成 23 年 12 月改訂)では、 q 値に対して記載されていない。

※2 文京区が所有する公共建築物の耐震化整備プログラム(平成 23 年 12 月改訂)

上記告示に規定する耐震診断の方法により対象建築物の耐震性を判断している。また、本プログラムに定める「耐震ランク A」には「十分な耐震性を保有しているもの」のほか、「新耐震基準の建築物」も同等基準となっている。新耐震基準では、中規模の地震(震度 5 強程度)に対しては、ほとんど損傷を生じず、きわめて稀にしか発生しない大規模の地震(震度 6 強から震度 7 程度)に対しては、人命に危害を及ぼすような倒壊等の被害を生じないことを目標としている。

3)外壁診断結果

平成 24 年 2 月に打診及び赤外線カメラによる外壁診断を行った結果、全般的に外壁の剥離や浮きが目立ち、特に壁面の大きい部分に多く見られた。

・赤外線による外壁診断例(赤丸箇所が外壁の剥離もしくは浮きが見られる部分)

